

市民の福祉、暮らし、安全を守る 予算編成を

小田原地下街の再生は市民合意で



原田としじ議員

原田敏司議員は、「小田原地下街再生計画」(案)に対し、商業施設のテナント売上高、営業収益など収支計画の算出根拠や、現行(閉鎖)の地下道維持費、当初改修工事費13億円への国・県の補助率、地下街の耐用年数、商工会議所や商店街連合会等関係諸団体及び一般市民への説明と合意形成について質問。そして市の予測収益4240万円から地下道維持費の予測増額分3765万円を差し引くと市の収益はわずか500万円弱となり、更に当初改修工事費の回収や市債の利子等を差し引くと、ほとんど無くなってしまう。新たな大型店の進出(高田)、来春の出店(酒匂)など大型店の競争が激化している中で、小田原地下街が商業施設として成り立つのか計画段階で徹底検証し、市民の同意を得る必要があると指摘。

津波避難タワー等の整備を

次に、神奈川県「津波浸水想定検討部会」の想定津波最大高さの見直しや、小田原市の津波避難ビル等の取り組み状況を質問。そして海岸線の避難困難地域に津波避難タワーの設置を、また背後が急傾斜地の所に津波避難階段の整備を求めました。

【市長】県の想定津波高さの見直しは来年3月頃確定。津波避難ビルは53施設確保。津波避難タワーは県のモデルを参考に検討する。

下菊川の水害対策工事の推進を

水害対策工事の着手に住民は喜んでいる。数年に渡る難工事だが、困難を克服し国・県にも協力を求め、工事を完遂して欲しい。

【市長】県とも協議し住民合意を図りながら

消防広域化で市民のいのちと財産が守れるのか



田中りえ子議員

田中利恵子議員は小田原市消防への事務委託に伴う、足柄消防組合の解散・廃止となる、消防広域化について質問。市長は広域化する理由として①災害や事故の多様化及び大規模化等市町村消防を取り巻く環境の変化に対応するため②消防体制の整備及び確立を図る手法として有効な方策と答弁している。しかし国では、消防機関の総合応援に関する協定が締結されている。神奈川県・本市では広域での応援体制の確立が出来ていないなど反論しました。



また、国は小規模な自治体の消防本部は、出動体制等が不十分とする広域化は根本から間違っていると批判。重ねて認識を質しました。

分、広域化により行財政上の

市立病院の利用者一人ひとりに丁寧な対応を

市立病院のかかり付け医制度の影響で、「紹介状がなければ診てもらえない」「他の医療機関に移らなければならぬ」といった声が寄せられている。患者や家族に寄り添い、懇切丁寧な対応をすべきと求めました。

災害用指定井戸水質検査のサイクルを早めるように

本市は東海地震等の切迫性が指摘されている。飲料水の確保は現実的、身近な災害用指定井戸の存在に光を当てるべき。井戸を提供している多くの市民に代えて、水質検査のサイクルを早めるべきだと強く求めました。

小田原が良くなったと実感できる予算編成を



関野たかし議員

関野隆司議員は予算編成について質問。市民には、大震災・原発事故・TPP問題などで政治への怒りや閉塞感があふれている。このよくな時代だからこそ、小田原市は市民の命とくらしを守る政策を基本にする事が大切と強調。加藤市政になって大型事業を見直したこともあり、市の借金を約200億円減らし、様々な問題はあるが、市立病院は7億円の赤字となっている。市民に喜ばれ、希望や活力を実感できる予算編成が必要。

保育園待機児童ゼロを

保育園待機児童は、平成23年4月で19名と前年より4名増えている、待機児童をゼロに。

小児医療助成を小学6年までに

小児医療助成制度を小学校6年までの拡充を求めました。全国1747自治体の過半数909自治体が小学校卒業まで、通院で行っている。県内でも厚木市や中井町、松田町、山北町、箱根町などでは中学校卒業まで行っているとして強く求めました。

国民健康保険料引き下げを

国民健康保険料は今年度の予算委員会、一人あたり89910円と県内6位、市からの繰入金金は26476円で18番目と指摘し、一般会計から繰り入れ金を増やし、国保料を引き下げるべきと求めました。また平成22年度決算において一般会計からの繰入金を4億7千万円も削って非常に高くなってしまう

推進する。



水害対策工事が開始された下菊川

住宅リフォーム助成の導入を

全国の導入状況を見ると昨年10月末の157自治体から今年8月末の396自治体へと急増している。県内の状況はどうか。地元業者を支援し地域経済の活性化を図るため、小田原市も導入すべきと質問。

【市長】平成21年度葉山町が、そして今年相模原市など5市2町1村で導入した。住宅関連の限られた業種が対象で、他に類似の助成事業があることから市として導入は考えていない。

放射能汚染の調査対策を



飯泉取水堰

市民が放射能対策を自主的に測定できる測定器を、市として購入すべき。また保育園、学校などの食料の調査を求めました。

各議員の質問の詳細については議員にお聞きください

消防広域化は国・県が主導

市民、消防職員、消防団の声を聞くべき

政府が「市町村の消防の広域化に関する基本指針」

政府は、平成18年6月に「消防組織法」を一部改正し、同年8月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」を告示。都道府県は平成19年度中に管轄人口30万人以上を目標に消防広域化推進計画を策定する。広域化の対象となった市町村は、広域消防運営計画を策定し、平成24年度をめどに広域化の実現をすることとしました。

県西2市6町で広域化を協議

神奈川県では横浜、川崎、相模原市を除く、各市町村を5ブロックに分けて、広域化を推進することとし、県西地域2市8町（人口36万人）では、湯河原消防組合、足柄消防組合（南足柄市、足柄上郡）、小田原市消防を一体化する広域化が計画されました。

現在湯河原町、箱根町は財政負担等を理由に広域化に組みしないことを表明。2市6町で広域化が協議されています。

県内5ブロック中4ブロックは広域化せず

政府は自主的に協議を進めるように言っていますが、法律を改正し、基本指針が示された上、スケジュールにより拘束されている中で、どこまで自主的な協議が担保されるのか大きく疑問であり、市民不在のまま国や県による広域ありきが浮きぼりになってきています。ちなみに、県内の県央西部地区（秦野市・厚木市・伊勢原市・愛川町・清川村）を含む4ブロックは広域化をしないとありますが、なぜか県西地域だけが進められようとしています。市民、消防職員、消防団の声を十分聞くべきではないでしょうか。

11月17日付神奈川新聞報道によると、足柄消防組合が消防職員を対象に行ったアンケートでは、半数

近くが広域化に消極的でした。



沼津市の津波対策を視察

昨年、日本共産党小田原市議団は、大きな地震・津波被害が予想されている静岡県沼津市の防災対策を視察しました。市内には、すでに様々な対策が施されており、大変参考になりました。現在小田原市は津波避難ビルの確保に取り組みしていますが、こうした先進事例についても調査・研究し、市民の要求に応えた施策の推進が求められています。沼津市の津波対策の一部を写真で紹介いたします。



上：急傾斜地避難階段
下：避難マウント



津波避難タワー

市が簡易線量計の貸出開始

小田原市は局所的に放射線量率が高い箇所（ホットスポット）の調査を、子どもが集まる施設から順次開始していますが、市民から寄せられている、生活環境周辺における放射線量率を把握するため、簡易放射線量率測定器（写真右）の貸出を開始することになりました。



受付開始：1月23日
貸出開始：2月1日
電話予約制（35-6017）
貸出機種：PA-1000RaDi
貸出台数：3台
詳しくは「公報おだわら1月15日号及び市ホームページで

日本共産党小田原市議団が議会質問で要求していましたが、今回実現することになりました。

ヒルトン小田原リゾート&スパと小田原市の売買契約について

日本共産党小田原市議団の見解

12月議会で、小田原市が所有している小田原市根府川にある宿泊施設（旧スパウザ）、ヒルトン小田原リゾート&スパとの間で売買契約を行うという提案がされました。

雇用促進事業団からの買い取りに反対

小澤市政の時、旧厚生労働省の外郭団体であった、雇用促進事業団から小田原市が旧スパウザを買い取る際、日本共産党小田原市議団として、

①地方自治体である小田原市が営利企業となるホテル経営に手を出すべきでない。

②総事業費455億円である建物等の大規模修繕に、数十億円の費用を必要とするなどの理由で買い取りに反対しました。

賃料免除の提案にも反対

加藤市政になって昨年9月議会で、ヒルトン小田原リゾート&スパに対し、震災の風評被害を受けた4～6月分、3カ月間の賃料1億1200万円余を免除するとの提案もされました。

党市議団としては、市民との間で不公平である。

判断する資料が十分に提示されていない等として反対しました。

市民が納得できる交渉を

今回の提案に対しては、

①ヒルトン小田原リゾート&スパの経営・經理を市側で税理士、公認会計士等専門家で調査できる事になっているが、調べたのか。

②国等との間で売買禁止が10年となっているが、なぜ10年になる前（取得して8年）に違約金を払ってまで売却するのか。

③企業の社会的責任、地域の貢献等（仮）契約書の中に明示されていない。

④売買禁止期間が5年とあまりに短い。等と市議会で市長等市側の態度をたどしました。

その後12月1日、ヒルトン小田原リゾート&スパ等から經理上、法律上重大な誤りが発覚したので、今回の契約は見送ってほしいと提案されたとして、12月2日市長は議案の撤回を提案してきました。

これらの事態は市側の態度としてあまりにも拙速であり、調査不十分です。今後は市及び市議会として、専門家と共に十分な体制を整えて調査、交渉し、市民に明らかにして、市民の納得のいく交渉で問題解決をはかるべきです。



ヒルトン小田原リゾート&スパ

法律相談・市政・生活相談は下記へご連絡ください

	Tel/Fax	住所
関野たかし	42-0316	曾我岸90
原田としじ	48-4931	南鴨宮2-24-14
田中りえ子	35-5389	扇町1-6-2
	(市役所 市議団控室)	33-1789
Eメール(代表)	tanakariekko@nifty.com	

日本共産党の
無料法律相談
担当弁護士
岡村三穂
2月14日(火)
次回
3月13日(火)
午後1時より
※予約制ですの
談される方は、
原田、田中ま
出ください。